

第 10 回世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議

日時：令和 7 年 1 月 23 日（木） 18 時 30 分～20 時 30 分

場所：三茶しゃれなあどホール シリウス

■ 出席者

〈委員〉

長山会長、古谷委員、山本委員、見城委員、中山(耕)委員、藤間委員、兒玉委員、市川委員、大石委員、田中委員、吉田(亮)委員、大藤委員、吉田(凌)委員

〈世田谷区〉

五十嵐経済産業部長、北経済課長、佐藤工業・ものづくり・雇用促進課長、梅原都市農業課長、平原消費生活課長

1. 開会

【北経済課長】

定刻になりましたので、ただいまより第 10 回、世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議を開催いたします。皆様、本日は大変お忙しい中、ご参加いただき、誠にありがとうございます。

私は、前任に代わり、今年度から経済産業部経済課長に着任し、本日司会を務めさせていただきます北と申します。よろしくお願いいたします。また、同じく今年度から人事異動により、経済産業部長が交代しておりますので一言ご挨拶させていただきます。

【五十嵐経済産業部長】

経済産業部長の五十嵐でございます。北と同じく、今年度 4 月に着任いたしました。本日は限られた時間でございますが、ぜひ忌憚のないご意見をくださいますようお願い申し上げます。よろしくお願い致します。

【北経済課長】

それでは続いて、本日は事前に欠席のご連絡ということで、栗山委員、千葉委員、吉岡委員、中山綾子委員、この 4 名から欠席のご連絡をいただいております。全体で 2 分の 1 以上の出席をいただいておりますので、会議規則に基づきまして、会議は有効に開催させていただきます。

資料を確認させていただきます。配付資料ですが、次第の下部に記載しております。こちらに沿いまして、ご確認いただきますようお願いいたします。不足がございましたら、事務局までお申し付けください。資料 1～4、参考資料 1～2、また、地域経済発展ビジョンの冊子及びパンフレットを机上に配付しております。

また、本日の座席につきましては、委員名簿に記載の順番で配席させていただいておりますので、ご了承ください。

なお、今回の会議から、新たに就任いただいた委員がいらっしゃいますので、ここでご紹介いたします。

世田谷区農業青壮年連絡協議会 吉岡 秀樹委員

世田谷区産業振興公社 山本 恵造委員

東京青年会議所世田谷区委員会 藤間 崇史委員

それでは、この後の議事につきましては、長山会長に進行をお願いしたいと思います。
長山会長、よろしくお願いいたします。

【長山会長】

前回、令和6年2月の開催から約1年ぶりの開催となります。

前回、第9回の会議において、区長に答申をお渡し、その後、区は3月に地域経済発展ビジョンを策定しました。今回の会議の主な議題としましては、作成された地域経済発展ビジョンに基づいて、区が様々な事業に取り組んでおりますので、その中から特に重点事業の取組について、皆さんと一緒に確認をしていきたいと思っております。それでは、議題の1、世田谷区地域経済発展ビジョン重点事業の取組内容、進捗状況について、まずは事務局より、ご説明の方をよろしくお願いいたします。

2. 議題

【北経済課長】

説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。先ほど、会長からもお話のありました、昨年2月に、会長から世田谷区に答申をいただき、この1ページに記載されている世田谷地域経済発展ビジョンを策定いたしました。こちらは、昨年の3月に策定された令和6年度から令和13年度までの8年間にわたる経済発展および経済振興に関わる計画です。

この計画では、経済的発展と非経済価値の両立により、持続可能な地域経済を目指す、「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」の具体像と具体方針を示すものとなっています。

2ページ目をご覧ください。この条例には4つの基本方針が掲げられております。

基本方針1、区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る

基本的方針2、誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る

基本的方針3、地域及び社会の課題の解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る

基本的方針4、地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る

これらの4つの方針に対して、11の目指す姿を定めております。そして、これらの実現の先に、ビジョン(未来像)「持続可能な経済循環で実現する世田谷のウェルビーイング」を掲げています。

こちらの3月に策定した地域経済発展ビジョンに基づき、これから私が説明いたします重点事業の途中経過についてお話しさせていただきます。これを検証するために、3ページ目には2つの検証方法が記載されています。そのまず1つが、ロジックモデルとソーシャルインパクト指標です。

これは、11項目からなる「目指す姿」をゴールとし、そのために逆算して、きっかけとなる変化や取り組み例を示します。行動指標として、基本の方針1を例に挙げていますが、4つの行動指標を提示しています。例えば、売上の増加や経営改善に向けた取り組みを進めている点が、商業振興に関する支援として行動指標に反映されています。

そして、これが実現した結果、変化の状況の短期アウトカムとして、個々の事業者の経営が前向きに変化することが成果として現れます。さらに、中長期アウトカムではこの短期の成果が実現した際には、事業者の経営が安定し、産業全体が活性化していることが測れるのではないかと考えています。

これらが達成して初めて、目指す姿に到達できるというロジックで掲げています。参考資料としまして、「ソーシャルインパクト指標一覧」をご覧ください。これには、行動指標や短期アウトカム、中長期アウトカム、そして行動指標を数値で表したものが一覧としてまとめられています。

この中長期アウトカムの数値を指標化し、資料の3ページ目の左下に記載しております、現状値を100とした場合、令和9年度には130、13年度には135といった指標に到達できるプロセスをこれから検証していただくという形になっております。

これがまず一つ目の検証方法です。そしてもう一つの検証方法が、資料5ページ目の重点事業です。ここに掲げているのはあくまで抜粋になりますが全部で70施策ございます。参考資料としまして、「地域経済発展ビジョン アクションプラン」をご覧ください。アクションプラン＝重点事業となりますが、これを数量で測るということです。例えば、一番上に記載のせたがやPay事業の実施ですが、せたがやPayアプリの利用者の継続利用率为年度ごとに測っていきます。

70事業ございますがこれらを数量的に測っていくということです。しかし、前回の会議でもお話がありましたように、こちらの手法はあくまでもこの地域経済発展ビジョンに基づいて定めたものですが、確立された手法によるものではありません。

その為、今後これらを定期的に検証と見直しを皆さんと一緒に行っていただきます。今回この昨年3月に策定したビジョンに基づいて、令和6年の4月から数々の施策を始めています。

まだ1年が終わっていないため、現在の段階では検証はできません。しかし、こちらの会議体の皆様の委員の任期は令和5年の3月から令和7年の2月までの2年間となっています。そこで、今の時点での途中経過を皆様にご報告し、ご確認いただきたいと思います。

これから、この70事業のうち19事業について、主に新規で始めたものと特に重要だと思われる事業を説明させていただきます。それでは早速8ページ目をご覧ください。

19 事業はそれぞれ経済産業部の部門ごとに担当課長から説明をさせていただきます。最初に経済課、それから商業課、そして都市農業課、それから工業・ものづくり・雇用促進課、そして最後に消費生活課という順番で説明させていただきます。

本日、公務の都合により商業課長が欠席させていただいておりますので、経済課長である北が代わりに説明させていただきます。そのため、商業課の範疇に関わる事業に関しては、ご質問に対して今ここで即答できない場合がありますので、その点ご容赦ください。

それでは資料に戻りまして、事業の1番、新たな産業活性化拠点整備事業です。

< 1 新たな産業活性化拠点整備事業 >

こちらは旧池尻中、かつて、ものづくり学校があった場所に、新たな産業活性化拠点を設けるため、今年の4月にオープンするべく、現在着々と準備を進めています。名称が記載のとおり、「HOME/WORK VILLAGE」となっております。世田谷は住宅都市という側面を持っているため、仕事と暮らしがより近いという特長があります。

そのため、HOME と WORK を一体化させ、身近な暮らしの課題やソーシャルビジネスに取り組んでいこうという思いを込めて、このような名前になっています。事業内容に関してですが、既存産業の活性化支援、起業・創業の支援、産業と連携した学びの支援、そして区民・事業者が開かれた場の4つを柱にして、現在事業の計画を策定しております。他の自治体にも様々なインキュベーション施設がありますが、産業の活性化や起業・創業の支援に特化しているという認識があります。こちらはそれに加えて産業と連携した多くの人の学びの場を提供する機能も備えています。

また、産業に関係ない方々でも気軽に訪れることができるようになっており、事業者や区民にとって開かれた場を目指して開業準備を進めています。本年度、本事業に関しては、運営事業者がコンソーシアムを形成しています。小田急電鉄株式会社をはじめとする6社が運営事業を担当することになっています。

この事業は、単に委託契約という形で進めるのではなく、建物を一定の賃料で貸し出し、その賃料収入によって事業者が運営コストを負担するというスキームで行います。今年度はこの建物で行う事業に関して、地域住民の皆様と意見交換会、説明会を9月に開催しました。また、シンポジウムも定期的を開催しております。今後、建物の賃貸借契約を結ぶ予定です。こちらは、ビジョンにおける指標値にかかる進捗がないため、目標と実績の数値は入っておりません。

続いて10ページ目をご覧ください。産業創造プラットフォーム「SETAGAYA PORT」です。

< 3 産業創造プラットフォーム「SETAGAYA PORT」 >

こちら、経済課で多用な人材や業種が交流するプラットフォームとして、「SETAGAYA PORT」の運営をしております。内容として「SETAGAYA PORT HUB」と記載がありますが、つながるきっかけづくりの取り組みということで、LINEによって会員の登録をしていただき、月1、2回程度、交流会の情報発信や交流会の実施、個別面談などを行っています。それから、「SETAGAYA SOCIAL LABO」ということで、サステナブルなお店を巡るスタンプラリーを行っています。例えば、洋服や靴をリペアするようなお店を知っていただくため

に、そういったお店をスタンプラリーの参加店として指定し、それを巡っていただき、全てコンプリートした方には、景品を差し上げるという事業を行っています。また、エシカルマーケットや福祉作業所と連携し、楽曲の作成と配信を行う事業も実施しています。

さらに、「SETAGAYA NEW WAVE」として、新たなビジネスを応援するためのイベントを計画しております。これはまだ実施前ですが、2月11日に予定しています。ビジョンの進捗状況は、LINEの新規会員登録者数の目標が5,100人に対し、現在は6,400人となっており、令和7年1月現在で目標値を達成しております。

続いて11ページ目をご覧ください。地域連携型ハンズオン支援事業です。

<4 地域連携型ハンズオン支援事業>

「SETA COLOR」と呼ばれているものです。こちらは、区内で新規プロジェクトに挑戦する事業者に向けた伴走支援と研修型スクールを提供する事業です。

伴走支援や補助金、研修をセットにした形で支援を行います。補助金の交付事業については、PROとLIGHTの2つに分かれており、PROの補助上限は150万円、LIGHTの補助上限は50万円と少し差がついています。本年度の実績見込みでは、PROが17事業者に対してLIGHTが30事業者となっています。

そしてネイバースクールSETAGAYAは、専門家や先輩事業者から事業に対する企画立案や事業成長に向けたアドバイスを受けられるというものです。スクール事業に関する実績は記載のとおりです。さらに、事業者間のネットワーク構築や交流会の開催にも取り組んでおります。進捗状況については、2つの報告があります。まず、受講生または交流会の参加者数についてですが、目標値50人に対して51人ということで目標をクリアしております。次に、売上が好転した事業者数の報告です。80事業者という目標に対して47事業者となっており、こちらはまだ1月末現在では達成しておりません。しかし、補助金の制度の関係上、年度末に到達する事業が多くみられるので、1月現在ではこのような数値となっております。

続きまして、12ページ。事業承継プラットフォーム「relay the local 世田谷区」です。

<5 事業承継プラットフォーム「relay the local 世田谷区」>

こちらは、昨今、世田谷区のみならず日本全国で、経営者の高齢化と後継者不足に伴う廃業や解散が顕著になっています。後ほど産業基礎調査の結果でもご案内いたします。

これに対して、世田谷区では、事業の譲り手と継ぎ手を引き合わせるようなプラットフォームを作ろうということで、今年度からこの仕組みを構築しております。今までの第三者承継では、企業名や事業者の顔を明かさず、従業員数や資本金といった基礎数値だけで相手方を見つけるノンネームでの承継が一般的でした。

しかし、「relay the local 世田谷区」は、その譲り手がどのような事業をしているのか、どこにいて、どのような思いでその事業を行っているのかを詳しく取材し、その情報をインターネット上のプラットフォームに掲載して、継ぎ手を発掘するという仕組みになっています。今年度の取り組みに関しては、まずそのプラットフォームを昨年の秋に開設し、順次譲り手事業者の掘り起こしをしています。

ただ、こちらが、なかなか第三者に事業を譲りたいという方を発掘するのが非常に難しい事業になっています。承継自体がかなり大きな課題であり、それに苦慮しているため、現在、世田谷区や一般の皆様へ、「世田谷区で後世に残してほしいお店はありませんか」という問いかけをしています。口コミを通じて、皆様からご意見を区の方にお寄せいただき、その意見をもとに、事業者の方にも譲りたいというご意思があれば、取材を行い、プラットフォームの掲載につなげていきます。それに加えて、事業承継が進まない一因として、そもそも事業承継がどのようなものであるか理解していないという基礎知識の不足が挙げられます。そのため、セミナーなども開催しております。

同様に、産業振興公社でも経営相談など、この事業承継に関連する事業を行っております。今後、産業振興公社だけでなく、金融機関や国、都を含めて、それぞれがどのような事業を行っているのかを学ぶための勉強会を開催したいと考えております。

以上の進捗状況です。このプラットフォームに掲載件数5件を想定しておりましたが、事業の開始が10月になってしまったということもあり、現在見込みで1件となっております。

続いて、14 ページ目、せせせプロジェクト、福祉産業の活性化支援事業です。

< 7 せせせプロジェクト（福祉産業の活性化支援事業） >

区は、多様な特性や特技を持つ人と共同して、主に障害者施設で作る製品の魅力を発信するといった事業を行っております。

令和4年の10月から開始しておりますが、主に福祉作業所の各商品のPR強化と効果的な販売促進を行ってきました。取組内容としては、福祉作業所で働く方々に対して、どういった商品のブランディングができるのか、さらにマーケティングの仕方をお伝えするセミナーやワークショップを実施しております。

それからプロモーションです。その成果を、福祉のウェブマガジン「こここ」でレポート記事によって対外的に発信していきます。

そしてECサイトの運営です。これまでは対面販売が主流でしたが、少しでも販路を拡大するために、ECサイトを運営し、販売のお手伝いをさせていただいております。

以上の進捗状況です。本年度はイベント回数目標5回に対して3回の実績を令和7年1月現在であげております。今後3月までの間にあと2回の実施を控えております。

続いて15 ページ目、メールマガジンによる産業情報の発信、「BizBuzz せたがや」です。

< 8 メールマガジンによる産業情報の発信 「BizBuzz せたがや」 >

こちらは、区内事業者に対し、補助金やセミナーなどの情報をメールマガジンでお届けするものです。こちらは新規事業となり、昨年6月に開始いたしました。後ほど産業基礎調査の方でもご説明いたしますが、区では様々な支援事業を行っています。しかし、これらの事業をよく知らないという事業者が、毎年約4割いらっしゃいます。そのため、このメールマガジンを活用して、皆様に区で実施している事業について知っていただきたいと考え始めました。現在、昨年の12月時点でメールマガジンの登録者数は3,779件です。配信数の進捗状況は、現在月5回、週1回程度のペースで配信しております。

6月に開始したため、目標の50回にはまだ到達しておりませんが、35回の配信数となっております。

次に17ページ、ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス支援事業です。

<10 ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス支援事業>

こちらは、ビジョンに掲げた目指す姿の中で、社会課題解決の取り組みが積極的に展開されることをうたっているため、ソーシャルビジネスに積極的に取り組んでいただき、その事業者を支援しようということで始めた新規事業になります。

取組内容は補助金のため、補助の上限は50万円、補助率は2/3、また補助の上限件数は5件です。今年度から始めたため、まずは5件と設定しました。今年度のビジョンの進捗状況は、5件のうち3件となっています。世田谷区では「SETA COLOR」のような他の補助事業も行っていますが、他の補助金との関係性をもう少し分かりやすく示した上で、募集を行い、この件数を少しずつ増やしていこうと考えております。また、今年度の審査会は1回で終了しましたが、今後は審査回数を増やし、幅広い申請に対応していきたいと考えています。

続いて18ページ、中小事業者経営支援補助です。

<11 中小事業者経営支援補助（事業者区内定着支援等）>

こちらは、前年度まで業態転換や経営の多角化に資する経営改善に取り組んだ事業者に対して補助を行っていたものをリニューアルいたしました。取組内容に挙げられている事業者の区内定着支援は、いわゆる家賃補助です。また、ITを活用した販路拡大支援、さらに、生産性向上設備導入支援の3つに分けてリニューアルいたしました。ビジョンの進捗状況は、交付件数になりますが、区内定着が20件を見越していたものの、10件にとどまりました。

そしてIT活用、25件の目標に対して34件と、非常に高い数値になっています。こちらは、事業を始めて分かったことですが、事業者のホームページなどを作成するために、この補助金が活用される例が非常に多いことが分かりました。実際、なかなかホームページを一から作成し、運営していくまで手が回っていないということがよく分かった事例になります。そして、生産性向上は20件の目標に対して17件ということで、こちらは目標到達まであと少しです。区内定着の家賃補助に、応募がもう少しあるのではないかと考えていましたが、意外にも応募がありませんでした。こちら今年度は年に1回の募集としましたが、IT活用と生産性向上については年度を通して募集を受け付けているため、随時の応募がきます。区内定着の家賃補助に関しては6か月程度継続して支援しないとあまり意味がないということで、年に1回の募集となったので、このような結果になったのだと思います。このような反省を踏まえ、次年度は受付期間をもう少し長く設ける工夫を考えていきたいと思っています。

続いて22ページ、特定創業支援事業です。

<15 特定創業支援事業>

こちら特定創業支援事業に関しては、区で世田谷区創業支援と事業計画を策定し、国から認定を受けています。

その計画に基づいて、事業者には経営、財務、人材育成、販路開拓といった知識を身につけるためのセミナーを受講していただきます。この実施は産業振興公社や各金融機関が行っています。事業者がこのようなセミナーを受け、その受講日程や証明書を取得すれば、税の軽減や融資利率の優遇を受けられるという事業になります。

本年度の進捗状況です。創業相談等の実施回数は、92 件の目標に対して 70 件となっており、1 月末の時点であと少しの数値となっています。

続いて 25 ページ、まちなか観光の推進です。

< 18 まちなか観光の推進 >

こちら区のビジョンでも、地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区ということで、まちなか観光というものを観光事業の目玉にすえております。区では、世田谷まちなか観光交流協会に参加する事業者を促すような支援をしております。

この交流協会には、今後も様々なまちなか観光に関する事業を担っていただきたいと思いますと考えています。取り組み内容としては、観光協会の事業実施の支援や、観光プラットフォーム機能の強化、さらには総会や交流会などの積極的な実施をお願いしたいと思います。

それから、まちなか観光を推進していく一方で、冒頭でもお話ししましたが、世田谷区は住宅都市です。そのため、オーバーツーリズムの問題があります。例えば、豪徳寺の招き猫などに多くのインバウンドの方が押し寄せていることが挙げられます。どうしても、そういったお客様は地理や日本の文化に不慣れなため、ゴミのポイ捨てや民家への立ち入りといった事例が見受けられます。そのため、マナーの普及啓発も、この交流協会の事業として行っていただければと思います。

進捗状況です。協会の活動回数は、年間 13 回を目標にしており、実績として 13 回を達成しました。また、会員数の増加については、目標値が 3 団体に対し、実績値も 3 団体となっています。

以上が経済課になります。続いて、商業課に移ります。

まず 9 ページ、せたがや Pay 事業です。

< 2 セタがや Pay 事業 >

せたがや Pay 事業についてですが、デジタル地域通貨として既に区内に非常に浸透しています。令和 6 年の 7 月現在、加盟店舗数は約 5,500 店舗、分析ダウンロード数が約 39 万、さらにその中で常時利用されているアクティブユーザー数は約 9 万 7 千人と言われていています。これにより、かなりの浸透度であることが伺えます。

取り組みの内容としては、区内の商店街などの中小個店支援策として、ポイント還元事業が挙げられます。さらに、デジタル地域通貨としての発展を図るため、インセンティブとしての利用も進めています。例えば、先ほどお話ししたデジタルスタンプラリーなどがせたがや Pay 機能として用意されています。この機能を利用して、すべてのスタンプを集めた方の中から抽選でせたがや Pay コインをプレゼントするなどの活用方法が想定されており、私たちの課でもこの機能を使って今年度 2 つのスタンプラリーの事業を行っています。

進捗状況です。アプリの継続利用率が目標 75%に対して、3 月末の見込みですでに 76%と上回っています。

続いて、13 ページ。エリアリノベーション推進事業です。

< 6 エリアリノベーション推進事業 >

こちらは新規事業となります。商店街を含む地域エリア全体の「稼ぐ力」の向上や魅力の再創出を目的として、地域の人材を掘り起こし、核となる店舗誘致や遊休資産などを活かすことで地域経済の再循環を図る事業です。こちらは単年度で完結する事業ではなく、長いスパンでみる事業になります。

取組内容です。今年度はまず、モデル事業対象地区を決定するということで、昨年 9 月にモデル地区を池ノ上に設定しました。関係者や協力者の発掘については、エリア全体を活性化するために、実労支援していただく人材がどうしても必要です。そのため、現在そのようなプレイヤーを発掘している最中です。

そして、リノベーションスクールの開催、勉強会の実施です。情報収集や勉強会を通じて、遊休不動産を題材としたリノベーションスクールを行ったり、不動産会社のヒアリング、地域のプレイヤーと共に関連する勉強会を実施します。進捗状況です。リノベーションスクール、勉強会等の開催は、目標値 3 回に対し、既に 2 回実施済みです。これから 3 月にかけて講演会なども行う予定のため、3 月末の時点ではこの目標もクリアできる見込みです。

続いて 19 ページ、商店街が担う公共的役割への支援です。

< 1 2 商店街が担う公共的役割への支援 >

こちらは、安全で安心なまちの実現に向けて、商店街が実施する AED、防犯カメラ、スタンドパイプ、この 3 つの設置に関する補助を行っております。この設置台数が進捗状況となっています。まず AED については目標 105 台に対して 101 台の見込みです。

次に防犯カメラは、830 台の目標に対して 843 台です。そしてスタンドパイプは、目標 15 台に対して 12 台です。スタンドパイプに関しては、単に設置するだけではあまり意味がなく、有事の際に活用していただくことが前提です。そのため、操法などの関係があるので、劇的に伸びるというものではないと考えております。

以上が経済課、商業課からの説明です。その他の各課の事業について、担当課長からお願いします。

【佐藤工業・ものづくり・雇用促進課長】

工業・ものづくり・雇用促進課長佐藤です。私からは 3 点説明いたします。新規事業はございませんので、取組内容と進捗状況を簡単に説明いたします。

最初に 21 ページ、建設業の活性化と地域貢献活動の後押しです。

< 1 4 建設業の活性化と地域貢献活動の後押し >

こちらはタイトル通りですが、取組内容の 1 つ目として、建設業の関係団体が実施する研修や、従業員が資格を取得する際に補助を出すという制度になっています。

2つ目は、建設関連団体との意見交換等の実施です。こちらは区と団体等との意見交換を定期的に行っており、毎年実施しています。今年度も11月に開催しました。

3つ目は、地域貢献活動への後押しとキャリアデザインサポートです。地域貢献活動への後押しとは、建設団体防災協議会がさまざまな形で貢献していただいている点について多くの方に知っていただいたり、その活動の場を提供したりすることです。区が行っている産業フェスタというイベントに出展していただいています。キャリアデザインサポートについては、次の項目で説明いたしますが、人材マッチング事業を行っており、その中で建設業に関する職場の見学や、仕事の体験などを実施しております。

4つ目は、奨学金返還支援事業です。こちらは奨学金を受けた学生が企業に就職することを想定しています。奨学金の返還は負担となるため、その一部を補助する制度です。しかし、残念ながらこちらはまだ実績がありません。

進捗状況については、1つ目の建設業人材育成促進の補助についての件数です。こちら、あくまでも今年度末の見込みになりますが、目標を達成できるのではないかと考えております。

続いて23ページ、建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業です。

<16 建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業マッチング事業>

タイトルのとおり、働きたい方、雇っていただく企業、事業者、これら双方の支援を促進しようということになります。

取組内容の1つ目は、建設業活用支援者マッチングプログラムです。記載のとおり、様々な取組みを通じてマッチングを促進しております。こちらは、マッチング目標を年間55名と定めており、11月時点で41名が決まっております。現在もプログラムを実施中ですので、年度末に向けて55名の達成を目指しています。

2つ目は、企業向けの人材定着支援プログラムです。こちらは、社員の離職防止や職場定着のためのコンサルティングを行い、研修も実施しております。支援させていただいた企業数は、11月時点で42社に達しています。

3つ目は、建設業への採用促進に関するコンサルティングです。記載のとおり、採用活動を円滑に進めていただけるよう支援を行っています。

4つ目は、就職氷河期世代の方の就職促進です。この世代は特に厳しい状況にありましたので、特別な支援というわけではありませんが、きちんと支援をしていきたいということで取組みを進めております。

進捗状況については、マッチングイベントの開催数です。事業は春季、夏季、冬季の3段階に分かれており、現在、冬季を実施中です。春季および夏季の実績を含め、今行っている活動を考慮すると、3月には目標の45回を達成できるのではないかと考えています。

続きまして、24ページをご覧ください。

< 17 三茶おしごとカフェ >

三茶おしごとカフェと書いてありますが、こちらも就労マッチングに関する内容となります。取組内容としては、産業振興公社が実施している三茶おしごとカフェにおいて、就労支援を行っているものです。

1つ目は、就職に関するワンストップサービスやセミナー、さらには実際のマッチングを提供しています。こちらのおしごとカフェの利用者数は、11月時点で、約15,000人程度に上り、お仕事に関するご相談も2,000件を超えている状況です。

2つ目の「R60-SETAGAYA-」はシニアの就労促進の事業で、特に55歳以上の方の就職にフォーカスして取組を行い、お仕事の開拓やマッチングを進めています。本年度の求人開拓状況は、11月時点で約300件となっており、例年よりも多くの仕事を発掘できているという状況です。

3つ目は、多様な働き方の環境整備であり、こちらはセーフティーネットとして社労士への相談体制の充実に掲げています。社労士への相談は、おしごとカフェに加えて他の公共施設での出張相談や、事業者のところに直接訪問して行い、相談件数は11月時点で300件弱という実績があります。

進捗状況については、セミナーの開催数ですが、3月末で目標の180回を達成できるのではないかと考えております。私からは以上です。

【梅原都市農業課長】

昨年4月に都市農業課長に着任しました梅原です。

私からは2点の重点事業についてご説明させていただきます。

まず、1点目の農福連携の推進について16ページをご覧ください。

< 9 農福連携の推進 >

こちらの事業は継続ですので、取組内容についてお話しします。

本事業は、世田谷区の農地保全、農業振興並びに障害者の就労促進に基づき、粕谷2丁目の農園で令和3年度より農福連携事業を展開しております。新たな動きとしましては、名称が決定しました「せたがや農福ファーム・せたそら」です。とても可愛いアイコンもつけていただきました。また、令和6年3月には施設内にユニバーサルトイレを設置し、必要な施設整備が整ったことから、令和6年度は通年での事業展開を行っております。

主な取り組みは16ページの4点に挙げておりますが、就労者数は昨年より2名増え、10名となりました。さらに、障害者の理解促進として取り組むオープンファームについては、開催回数を1回から2回に増やし、初夏と晩秋を楽しく体験いただくことができました。また、昭和信用金庫で毎年開催される下北沢の三ツ星バザールにもお声がけいただき、イベントに出展しました。農園で作ったジャムや乾燥野菜などの加工品も出展し、売り切れるなど好評をいただいております。

2点目については、20ページをご覧ください。

< 1 3 ふれあい農園事業 >

こちら継続の事業ですので、取組内容についてお話しします。本事業は、区民の皆様が都心である世田谷で、身近な場所で土に親しみ、収穫の喜びを味わっていただくと共に、貴重な都市農業への理解を深めていただくことを目的としています。そのため、農業者の皆様が本事業を担っていただいております。

区としての関わりとしましては、区のおしらせやリーフレットでのご案内、また野菜袋などの消耗品の一部を支援させていただいております。昨年度より、従来のハガキや電話での申し込みに加え、電子申請でも受付を開始し、DXも進めながらご利用いただいております。世田谷では、四季折々の野菜の収穫や花の寄せ植えなどを親子で楽しむ機会を提供しており、特にコロナ禍以降は、ふれあい農業が大変人気を集めています。中でもタケノコ掘りや玉ねぎ、ジャガイモ、そしてイチゴ刈りやブドウ刈りは、世田谷で非常に人気があります。現在、58園の農園が開園しております。都市農業からは以上です。

【平原消費生活課長】

消費生活課長の平原です。

私からは26ページの持続可能な消費行動の推進についてお話しします。

< 1 9 持続可能な消費行動の推進 >

目指す姿は、エシカルが身近に存在する世田谷区ということで、こちらは新規事業となります。事業内容は、エシカル消費の理解促進や普及啓発を行うために、実際の行動に移せる環境を区内に構築し、エシカルが身近な存在となることを目指しています。

取組内容についてですが、まずはエシカルに対する関心層をいかに増やしていくかという点です。記載にございます通り、消費生活課発行の広報誌「消費生活センター便り」というのがあり、こちらは年に4回発行していますが、毎回エシカルに関するコラムを設けて啓発に努めております。そのほか、講座などを通じて啓発活動を行っております。また、小学5年生向けにエシカルに関するチラシを令和5年度に作成し、今年で2回目となります。こちらのチラシを小学5年生の児童に配布し、それをもとに家庭から親御さんや保護者の方々に、エシカルに関する情報や知識を養っていただくことが目的です。家庭レベルから、エシカルに対する意識を醸成することを目指しています。

2つ目は、事業者に対して意識を醸成しようということで、この10月から区がエシカル消費を進めるにあたり、区だけではできませんので、事業者や各種団体の方に、このエシカル消費の取り組みに賛同していただける事業者をパートナーとして募集を始めました。エシカル消費という考え方だけでなく、募集の要件としては、区内に事業所がある、もしくは区内で活動しており、かつエシカルに取り組んでいる事業者や団体であるということです。、なお、エシカルとは、自然環境の保護、人権の尊重、動物福祉、情報開示、地域社会への配慮、貢献、適正な経営といった8つの視点とし、これらのどれかを実施している事業者や団体の方々にパートナーとなっていただくように取り組んでいるところです。このため、産業団体、学校、支援団体、金融機関、その他、ディーラーなどにも登録をお願いしています。こちらに登録いただきますと、各事業者団体の取り組みを区のホームペ

ージに載せさせていただき、情報発信を行います。また、各事業者の方々に啓発用のステッカーやミニのぼり旗をお配りし、一緒に啓発活動を進める考えです。

進捗状況です。まず賛同事業者の登録状況ですが、目標 30 人に対して、1 月現在で 20 団体が応募しています。また、先ほど申し上げました講座については、15 回を目標としており、こちらはクリアしております。チラシの配布についてですが、先ほどお話しした小学生向けのチラシを 8,000 部作成しました。最後にカンファレンスについてですが、こちらはパートナーとなった事業者や各種団体に対して、エシカルに関する学習や顔なじみになる機会を提供する場を考えており、来年度の実施を予定しています。私からは以上となります。

【長山会長】

ご説明ありがとうございました。それでは、今の重点事業の取組内容や進捗状況の説明を踏まえまして、ご質問、ご意見があれば、こちらは挙手でお願いいたします。

【田中委員】

数々の施策のご説明ありがとうございました。参考になることが多々ございました。この発展ビジョンから生まれた新規の施策について、ビジョンがどのように捉えられたのか、私たちの側からも気になるところです。何かその点についてコメントをいただければ幸いです。

【北経済課長】

このビジョンについて率直に申し上げますと、私はこの 7 月から経済課の課長に就任しましたが、最初に地域経済発展ビジョンの冊子を拝見したとき、正直に言って「非常によくできている」と感じました。内容は非常に網羅的で、他の自治体や対外的な方から「世田谷区はどのような考え方で経済産業政策を進めているのか？」と尋ねられた際には、ほぼこの冊子に記載されている内容で答えられるほどです。考えていることが言葉として明確に表現されていて、感心しました。とても便利でわかりやすいものであり、私の前の世代や、ここにいらっしゃる皆様が協力して作り上げた成果だと、この 1 年間、経済産業部で仕事をしていて強く感じました。

先ほど冒頭で少しお話しした通り、池尻の施設をこれから作る準備を進めており、4 月には開設に向けて頑張っています。その中でも、冊子に書かれている内容が具現化されていることを確認できました。そういう意味でも、非常にわかりやすいと率直に感じています。したがって、このビジョンをそのまま対外の皆様、つまり区民や国、他の自治体に伝えていけば、間違いないと私個人としては考えています。以上です。

【長山会長】

私からもお伝えしたいことがあります。今ご説明いただきました資料 3 の進捗状況について触れたいと思います。ビジョンの観点から言いますと、行動指標というアウトプッ

トが特に重点事業の中で発表され、令和6年の目標値が検討されて作成されたということです。

発展会議では、このビジョン冊子自体を作成したわけではなく、あくまでも答申を行って出したもので、基本方針や目指すべき姿に関しての合意が得られていました。つまり、行動指標の目標値をどのように作成したのかについては、実は区の方にすべてお任せしていたという状況です。私たちとしては、それが初めて明確に示されていることを確認しました。

したがって、行動指標に関するアウトプットがどのように作成されたのかが重要です。また、答申の際には、委員の皆さんから業界団体等の実態をしっかりと水面下でコミュニケーションをとって作成してもらいたいという意見があったと思います。その点については、すでに対応がなされているのではないかと推察します。

例えば、目指す姿12の「商店街が担う公共的役割の支援」というところでは、AEDや防犯カメラ設置の記載があります。防犯カメラの目標値は830台で、実際の台数は843台であり、目標と実績が非常に近い状況にあることを認識しています。このように、目標値の設定は業界団体等の実態を踏まえて行われたのかどうか、確認したいことがございます。

【北経済課長】

こちらの数値に関しましては、すべてのヒアリングを最後まで行ったわけではないかもしれませんが、業界の皆様や現場の方々の実情を把握した上で数値を設定いたしました。しかしながら、私が申し上げたとおり、まだこの手法は確立されていないと認識しております。ですので、この数値の設定に関しましては、今後の次年度以降の検証過程において、皆様の意見を頂戴しながら変更することも十分に考えられると思っております。以上です。

【長山会長】

これは次期の委員会で検討を進めるべきだと思いますが、参考2のソーシャルインパクト指標については、行動指標が記載されており、それを転記したものだと思います。その中で、短期アウトカムと中長期のアウトカム指標が示されていますが、これがロジックモデルとして因果関係がしっかりと見えているのかどうかは検証には必要だと感じました。

例えば、AEDや防犯カメラの設置が、短期や中長期のアウトカムにどのように反映されているかは、ここには記載されていません。そのため、これらも含めて、今後より精緻化していく必要があるのだと思いますが、そのような認識でよろしいでしょうか。

【北経済課長】

そのような認識で結構でございます。

【古谷委員】

定量という言葉がここ数年で初めて具体的に出てきたと思いますが、これはまだ入口に過ぎません。いくつセミナーを開催したかという定量的に測れるものはもちろんありますが、それを数えるだけでは終わりの話です。以前何度かお話ししたと思いますが、アクションプランにおいては、方針があって目指す姿があります。

私が最も強調してきたのは、目指す姿が末に書かれていることであり、その姿を目指すために具体的な施策を講じることが重要だということです。目指す姿10「地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区」を目指す。そのために、まちなか観光の推進や商店街の地域連携の促進など、さまざまな取り組みがあります。それに対して、具体的な数値で示すと、イベントを3回開催することが目標とあります。3回やったとしても、あと2回不足となるかもしれませんが、問題は回数にではなく、その3回の開催でどれだけ目指す目標に近づいたのかにあります。

今、具体的な数値を出すのは難しいかもしれませんが、いくらイベントを何回開催したとか、10人集まったという実績があったとしても、それが何の説得力も持ちません。例えば、10回やりました、3回やりましたという結果を踏まえ、どれだけ目指すべき姿に近づいているのかという評価や反省が一番大事だと思います。それがなければ改善の余地もなくなります。

お金儲けの観点から見ると、回数を増やしたから利益が上がるとは限らず、1回だけで利益が出る場合もあれば、100回やっても利益が上がらないこともあります。必ず現状を見極める判断をしなければなりません。評価や反省を進めていかなければ、単なるお役所仕事と捉えられても仕方ないです。具体的に数字が出てきたことはとても良いことです。次のステップが重要です。これを実現しなければ、目指しているソーシャインパクトの指数の考え方もまだ始まったばかりと言えます。

各団体において具体的な展開を行い、数値も含めて、どのような効果が得られるのかを考えなければなりません。今後は何をするべきで、何をやめるべきかの判断も必要となります。現在の活動を否定しているわけではなく、どれほどの効果があるのかを検証することが求められています。何か今答えを求めているわけではなく、ここまでできたので、その次の展開、シーズン3としてはそこを進めていく必要があると考えています。やらないといくら具体的に計画しても、絵に描いた餅で終わってしまうのがもったいないです。以上です。

【北経済課長】

まさに今いただいたご意見のとおりです。確かにこの重点事業は70事業あり、それに目標を掲げ、到達したからと言って「はい、それでおしまいです」となるわけではないと考えております。側面的な目指す姿について、重点事業がどれだけ数値に貢献したのかという検証は、今年度がまだ終わっていない時点ですが、次のステージに必ず必要な課題であると認識しております。

もう一つの検証方法、ロジックモデルとソーシャルインパクト指標の考え方については、まだ確立された方法ではありません。次期委員にご審議いただき、様々な検証方法を用いて進めていってもらえればと思っております。

【中山（耕）委員】

しんきん協議会の中山です。ソーシャルインパクト指標というのは、結構難しく、数字で示さざるを得ないという面があります。ただ、具体的な事例として、実際に商店街で高齢化のために店を閉めるところがあり、そこに子どもの保育施設を提供したいというニーズがありました。世田谷区では当初言われていたような待機児童は現在基本的におりませんが、やはり例えば病院や美容室に行く時急な病気、仕事対応の場合など、子供を預けなくてはいけない場面が出てくることから、そういったサービス提供を希望される住民（お客様）がいっぱいいます。そのため、空いた店舗で保育事業を始めようということで、特定創業支援事業やハンズオン支援を活用した事例があります。さらに区の制度融資として創業資金の2,000万円が用意されており、金額はわからないのですが、1.6%の中で1.5%補助の0.1%を使うことも可能です。このように、先ほど述べたように、ソーシャルインパクト指標は数字だけでわかりづらい面がありますが、実際に起こっている事例を具体的に示すことでどのような活用がなされているか可視化できると思います。中小企業白書でも同様に、こういった事業で何が行われたかを示すことで、数字のインパクト以上のものが伝わる場合があります。

まとめると具体的な例を挙げれば、この事業がどのように産業の活性化につながっているかを示すことができ、諸制度が横断的に組み合わせて活動されている様子が理解されると思います。今後は、どのように利用者に対し周知しアプローチを行い、積極的に利用してもらうことが重要だと思いますので、区内の事業者や各団体と連携しながら進めていければいいのではないかと考えています。以上です。

【北経済課長】

ありがとうございます。まさにロジックモデルの観点から、短期および中長期のアウトカムに関して、実施した事業がどのように、何に作用しているのかこれから検証していこうと考えております。ですので、その考え方については引き続き、この次のステージと一緒に検討していければと思っております。以上です。

【大石委員】

ありがとうございました。田中委員のお話の通り、こんなにたくさんの事業が存在することを改めて実感しました。まだ知らないことが多いのですが、支援する側なのか支援される側なのか、いずれにしても様々な有効活用の方法があると感じました。次期のお話になると思いますが、まず、数字を出されることは大きな一歩です。ソーシャルインパクトに関して、こうした自治体が数字を示すことは、私たち企業の中では比較的一般的ですが、これは本当に大きな前進であり、画期的なことだと思います。その中で、例えば様々

な支援が行われていますが、先ほど古谷委員もお話しされていたように、具体的にどのような支援が行われ、その結果どのように変わったのかについて、具体的に事例を挙げただけであれば、聞く側としても、「この支援が行われた結果、こんな風に良くなった」と実感しやすくなります。やはり、概念的な話は聞く方には難しいので、区民の皆さんに周知する際には、経産省などの委員の報告書によくあるように、事例が付いていることが重要だと思います。支援によって「この会社がこうなりました」と具体的な成功事例を示すことがあれば、聞く側もより理解しやすく、区民の皆さんにも周知しやすいと思います。以上です。

【市川委員】

ありがとうございました。皆さんの発言に重なる部分も多くありますが、これまでの取り組みの中で、持続可能性や地域内の循環、ウェルビーイングに関する話がありました。現在出ている指標や数値的には、どちらかというと活性化や増加を目的としたものが多いですが、本来の持続可能性に関して言えば、適正化や軽減、さらにはネガティブな影響に対してもインパクトを出すことが必ず含まれていると思います。そのため、より持続可能性やウェルビーイングに着目できる指標や何か具体的に見えてくるものがあればいいなと思いました。また、例えば、事業者の方々が世田谷で起業したことで、心理的な安全性が高まったり、起業によって売上が上がるだけでなく、採用への負担感が減るなど、様々な心理的要素も非常に重要だと考えています。これらの要素は、直接的な売上や数字に結び付くはずですので、質的なものともうまく連関付けられればと思いました。後は、分かりやすいものや網羅的な情報を、細かく一つ一つ書いてあるもの、またはグラフや絵などで視覚的に示されるものもあります。こうした情報を、区民や経済の担い手である皆さんといかに共有していくかが重要だと思います。みんながこれを理解した上で、小さな事業者であっても、自分たちも世田谷の循環の中にいて、どこかに貢献しているというイメージが持てるような発展が促進できれば良いなと考えています。まさにシーズン3とありましたけれども、そうやって活用されていく段階にあればいいなと思いました。以上です。

【長山会長】

ありがとうございました。今のようなお話は、検証のための情報収集として、産業の調査やアンケート調査が必要になります。その点に関して、次の議題として「産業基礎アンケート調査報告」がございます。こちらについて、事務局から説明を受けていただき、併せてご質問等いただければと思います。

【北課長】

それでは、再び私の方から資料4について説明させていただきます。毎年私たちは、区内の事業者に対してアンケート調査、すなわち産業基礎調査を行っております。大体、例年10月から12月にかけて実施しており、表の右側が令和5年度、左側が6年度となって

います。令和5年度に関しては、配付数にも記載されている通り、2万6千ということで、ほぼ全事業者に向けて配付を行い、調査を実施しました。

6年度に関しては、そこから抽出した3,000事業者で調査を実施しました。5年度は、施策の立案や計画策定の基礎資料のために調査を実施しましたが、6年度はソーシャルインパクト指数を把握するためには、調査を行わなければならないという事情がありました。そのため、調査を実施しました。有効回収率についてですが、5年度23%に対し、6年度は60%となっています。この開きがかかなり大きい理由として、5年度に回答をいただいた事業者を主に抽出して、3,000の調査を実施したためだと考えています。

2ページ目。代表者の年齢です。先ほどの事業承継の話とも重複しますが、表をご覧くださいいただければお分かりのとおり、60代以上の経営者の割合は、5年度に57.8%だったのが60.4%に増加しており、高齢化が進んでいることが伺えます。

それから経営上の課題です。5年度の業績の不振、停滞は2番目でしたが、6年度にはそれを上回り1番目となっています。価格転嫁については、10%程度の割合が16%に増加しており、かなりの上昇をみせています。これは、価格転嫁しづらい世相を反映しているのではないかと考えています。また、事業承継・後継者問題についても、依然として経営上の課題として捉えている事業者が多いことが伺えます。

続いて3ページ。直近決算の売上高です。注目したいのは、売上高500万円未満の層が増加していることです。全体の売上高は増加しているようですが、低価格帯での増加により、全体の売上が減少している可能性もあると考えられます。

それから、直近決算の売上高の変化です。下のグラフを見ると、売上高のほぼ横ばいが、5年度に比べて6年度は増えています。そして大幅減少は、6年度大幅に減っています。これに関しては、おそらく5年度ではコロナ以前と比較してどうかと聞いているのに対し、6年度では昨年度と比較してどうかと聞いているため、コロナ禍で落ち込んだ売上高が徐々に回復してきたのではないかと考えられます。

4ページをご覧ください。事業展開の方向性です。こちらは事業を拡大していくが、20%に対して13%に減少しています。現状維持が増加しております。そして、廃業の予定は依然として約7%で推移しており、一定の割合を保っていることが伺えます。

そして、事業承継上の課題です。こちらもうやはり、適切な後継者の不在や後継者の教育・成長に課題があると認識している割合が高いです。そういったことから、承継上に問題を抱えている事業者が多いのではないかと考えています。

5ページ目の賃上げ率です。こちらは、5%~10%未満賃上げを行ったと回答した事業者が増加しています。

つまり、分からないという回答を差し引いても、賃上げ率は上昇していると見受けられます。そして、賃上げの実施です。実施した、またはその予定があると回答した事業者が4割に増加しています。これからも、賃上げが実施されている割合が増えていることがわかります。

最後に6ページ目です。行政情報の入手先です。行政情報をどのように入手しているかというもので、フォーカスしたのがメールマガジンです。5年度には、先ほど私が説明し

た「BizBuzz せたがや」はまだ稼働していなかったため、区の一般的なメールマガジンを指しています。6年度では、「BizBuzz せたがや」が約13%の数値を獲得しており、効果があったのではないかと考えています。そして、区の支援策で知っているものです。おそらく、この区のメールマガジンや「BizBuzz せたがや」で様々な広報を行っている結果、中小企業者経営支援補助事業の認知割合がかなり増えていると思われます。しかし、その一方で、「知っているものは無い」という割合が依然として高いことが気になります。そのため、我々は広報やPRを強化する必要があるとともに、新たな方策を考えることも検討しなければならないと考えております。説明は以上です。

【長山会長】

ありがとうございました。まさにアウトカム指標にも関わってくると思われますが、産業基礎調査はその一環になると思います。ただ、アクションプランとの関係やソーシャルインパクト指数の観点から言うと、これは一部の抜粋なのかもしれませんが、本来は調査項目が逆に増えていくのではないかと考えていました。令和5年度に関しては、世田谷のビジネス環境や立地環境をなくしてしまっていたため、そういったことも含めて、継続的に令和7年度、8年度も基礎調査を実施していくことになると思いますので、皆様のご意見やアドバイスをいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

【吉田（亮）委員】

令和5年度に回答した方を主に抽出して送る方法が、調査の実態を調べるのに適しているのかどうか気になりました。今後もこの方法で継続的に行われるのか、このままだと比較が難しいのではないかと考えています。その点については、どのように考えられていますでしょうか。

【北経済課長】

先ほど申し上げたとおり、令和5年度は全事業者を対象として漏れなく送付し、抽出を行ったのが今回初めてとなります。したがって、今回はこのような抽出方法で回答いただいた結果から進めましたが、その統計としてこのやり方を崩すべきか、それとも踏襲すべきかには、さまざまな考え方があると思います。ただし、手法的にはどちらの方法でも問題はありません。そのため、そのあたりについても今後ご意見をいただければと考えております。以上です。

【長山会長】

それでは、議題3にいきたいと思います。「意見交換」について、本日の開催は年度の途中のため、先ほどの事務局からの説明も、途中経過となり、ビジョンの正式な検証は次年度からのスタートとなります。また、今回の発展会議が、現在の委員の任期2年の最後の回となっております。

そこで、委員の皆さんから、今期の最後の回として、地域経済発展ビジョンの策定に関わった感想や意見、世田谷区の経済産業政策や事業・取組みに対する意見、委員に就任しての感想など、お一人2分以内でまとめていただき、それぞれお話しいただければと思います。

なお、本日もご欠席の方からも、コメントをお寄せいただいております。コメントは事務局から代読をさせていただきます。

【吉田（凌）委員】

まずは、2年間ありがとうございます。僕は20代の立場として今回参加させていただいたのですが、様々な代表や組織の方々とお話する中で、普段手に入れない情報や異なる角度からの知見を得ることができて、本当に貴重な経験だと思っています。個人的には、建設業界の問題について非常に身に染みて感じており、自身もその影響を受けて、先月電気工事士の資格を取得しました。これからその道も考えているところです。この会を通じての一番印象的なハイライトとしては、皆さんの個別事例を聞く時間がとても楽しく、勉強になりました。定量的な指標も重要だと思いますが、皆さんが直面している苦悩や課題を感じられる機会というのは、特に貴重であると感じました。

そして、この経済発展会議自体について言うと、先ほど「せたPay」の話が出ていたと思いますが、様々な事業が存在する中で、どう横の連携を進めていくかが非常に重要なのではないかと感じています。「せたPay」と他の事業を連携させてスタンプラリーを実施するというお話がありましたが、事業同士が縦に分断されるのではなく、横の連携を強化し、データを連携しながらさまざまな他の事業と協力して新たな取り組みを増やしていくことが重要だと思います。また、これを作るにはお金がかかっていると思いますので、冊子としてどれくらいの部数が出ているのか、またそれに対するリアクションがどうかといったことも、定量的な指標として示せるのではないかと考えています。

私個人もこの緑の冊子をいただいた際、友人に何名か見せたのですが、見て終わってしまうケースが多いと感じました。先ほど大石委員がおっしゃっていたように、次の行動に結びつけるために何ができるのか、次の段階で議論できると良いと思いました。具体的には、写真や資料を載せること、相談先を明示することが、ビジョンがより具体的で形のあるものになる助けになるのではないかと感じました。

総じて、非常に密度の高い充実した会議であったと感じており、資料についても厚みに富んでいると思いますので、今回参加させていただけたことに感謝しています。ありがとうございました。

【大藤委員】

ありがとうございました。感想として述べさせていただくと、先ほど皆様が仰っていたことと重なる部分はありますが、私も非常に素晴らしい取り組みに参加させていただきました。以前は、行政について「お役所仕事」といった漠然としたイメージを持っていたのですが、この会議のように新たな視点を取り入れるために、さまざまな有識者をお招きし

てディスカッションを行う新しい取り組みが行われていることや、最終的なアウトプットも、皆で考え、数値的な目標値を策定し、それに対する進捗を計測するなど、私が想像していた行政とは大きく異なり、これは本当に素晴らしいことだと感じました。このような取り組みに参加できたことは、私にとって本当に良い経験となりました。

あとは、個人的な仕事に関して言うと、私は普段、一般企業の方の課題を大きくお伺いし、それを解決するための活動が多かったのですが、この取り組みを通じて地域や社会という単位で皆さんがどのように考えていらっしゃるのか、そしてどのような課題があるのかという視点を得られたことが、大きな財産でした。

今や、企業が普段の仕事を進めるにあたっても、そうした視点を取り入れる必要性を感じる局面が多いので、ここで学んだことを自分の仕事に活かしていきたいと思います。ありがとうございました。

【吉田（亮）委員】

今日はありがとうございました。改めて、この世田谷区地域経済発展ビジョンを読んで、ウェルビーイングという言葉が入っている標語が非常に良いと感じました。世田谷区の基本計画などにウェルビーイングの話が含まれているのはそうだと思いますが、経済のことを考えている際に、このウェルビーイングという言葉が入るのは世田谷らしい事業といえますか、経済を盛り上げていく際の一つの指標であると感じました。

私自身も世田谷で活動しているので、こういったところに貢献できる事業やビジネスをもっと作りたいと改めて思いました。また、この会議は2年間通じて一緒に時間を過ごす中で、つながりができたことが非常に嬉しかったです。せたカラーの事業を共に行うきっかけができたり、兒玉さんと偶然街で会い、「こんにちは」と声をかけあったときに、少し嬉しい気持ちになりました。普段は接点を持てなかった方々とコミュニケーションを取ることによって新しい関係が生まれることを実感し、これからもそういった機会が増える予感がある会議に参加できたことが良かったと感じています。世田谷で活動していて、非常にスキルが高い方々が多い街だと思うので、そういった人たちがもっとつながる機会を作っていければ、世田谷の経済はさらに面白くなっていくのではないかなというのをこの会議で学びました。本当に皆さんありがとうございました。引き続きよろしくお願いします。

【田中委員】

ありがとうございました。この2年間、様々な場所で世田谷区地域経済の持続可能な発展会議を行ってきましたが、私のようなソーシャルデザインという世の中的にはなかなか理解されないような人も参加でき、政策や施策の手前にあるビジョン作成に関わらせてもらっていると話すと、「世田谷区すごいね」と言われることが多いです。そのため、私も非常に誇らしく感じています。どこで話しても、先進的な取り組みが行われているという反応を受けて、この事業が他の地域のロールモデルとなることを心から願っています。

もう一つ、この2年間できっかけに、私の多摩美の授業では、地域の豪徳寺の観光課題について各学生と一緒に考えました。また、国交省と世田谷区のまちづくりと多摩美の座

組で、猛暑によって高齢者が通院するのが大変だというような社会課題にも焦点を当てて授業を進めました。多摩美は八王子と世田谷の両方にありますが、このように、世田谷区の皆さんと出会えたことが、世田谷区の学生たちに非常に充実した教育の機会を提供できたと感じています。この場を借りてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

話が長くなってしまい申し訳ありませんが、2つのアイデアとして、ソーシャルインパクト指数を継続することと、さまざまな施策を実施した中で関わった事業者や生活者の皆さんに、ディープインタビューのような丁寧な調査を行うことで、先進的なプラスアルファの成果が必ず見えてくるのではないかなと考えました。非常に血の通ったウェルビーイングが、実際にどのような感情や感覚であるかを数字で表そうとすると、何となく味気ないものになってしまいます。したがって、その人の言葉や状況が、先ほど大石さんが話していた成果（ビフォーアフター）をうまく伝える要素になるのではないかと感じております。

もう一つ、行政のみなさまに対してですが、さまざまな良い政策を実施している一方で、やめた方がいい政策もあると思います。正直インパクトがないと感じられる政策も見えてくると思います。行政の皆さんの業務が大変になることがよくあるので、このような政策をやめる際の線引きについても、これから具体的に考えていただけると、より大きなインパクトを目指し、区の発展に繋がるのではないかと考えております。これからも期待しておりますので、どうぞこちらもよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【大石委員】

皆さんお疲れ様でした。私は結構古株で、条例検討会議から5年以上関わらせていただいています。最初に呼んでいただいたのは、ものづくり学校で、創業2012年ぐらいに入ってから、その後ずっと続けていることもあり、調べてみたところ、条例検討会議で関わらせていただいてから5年ちょっとの間に、私の会社の売り上げは約6倍に増加していることがわかりました。

このような状況を考えると、世田谷区のおかげで私たちも発展できたと感じています。発展のプロセスの中で、どのように世田谷区の支援を活用し、一緒に活動していくかについて、私なりの意見を出させていただき、結果として皆さんのご意見の中で素晴らしいビジョンができあがったと感じています。本当に感慨深いですし、さまざまな自治体との関わりの中でこれが先進的に形作られることは、私にとって誇りに思います。

これからのことに関して言いますと、このビジョンに沿った新しいプレイヤーがたくさん出てくると思います。そうしたビジョンに沿ったプレイヤーをどう支えていくのかということを考えると、支える側の企業が増えるほど、より循環が広がっていくと思います。これからこのビジョンに基づいてさまざまなプレイヤーが出てくるときに、私たちは何ができるのかということも一つ考える材料になると思います。素晴らしいビジョンだからこそ、グローバルに活躍する企業が世田谷で生まれるような流れができれば、より誇らしく感じると思いますので、私たちも引き続き何かしら役に立てればと思います。

この場に長く参加させていただく中で、私はいちベンチャー、小規模ベンチャーとして参加させていただいておりましたが、昔から世田谷区で商売やさまざまな事業を行っている方々とお話しする機会がありませんでした。お話しする中で、価値観が異なることを感じることもありました。しかし、こうした交流を通じて、皆が一つにまとまる感動もありましたし、私たちがXなどで発信している内容についても、商店街の皆さんや建設業界の皆さんから、多くのご協力をいただきました。ここではほんの薄いつながりかもしれませんが、越えたところで温かいつながりが生まれていること自体が参加してよかったと感じる理由のひとつです。

本当に新旧の皆さんをまとめるのは大変だと思いますが、事務局の皆さんにはお疲れ様でしたと言いたいです。以上です。

【市川委員】

お疲れ様でした。個人的な話になりますが、私と世田谷区の行政のつながりは、今から22年前にさかのぼります。出産して産休中のとき、烏山地域の区民講座の募集を発見しました。それをきっかけに区民として企画に参加し、こうした講座を実施してはどうかと思ったのが接点のはじまりでした。自分が暮らしている町で活動に関われることができ、子育て支援の行事も含めて、たくさんの機会をいただけてきました。この一連の場は、その中でも本当に大変でしたが、楽しい場であったと思っています。お互いに知り合う機会も多く設定していただきましたし、会議の座り方も工夫されていたり、ワークショップのようにやってみたり、事例を取り上げてみたりと、さまざまなチャレンジがなされました。葛藤やぶつかることもあったと思いますが、それでも理解し合おう、受け止め合おうという気持ちを皆さんから感じることができました。とても密度の濃い機会を共有させていただき、本当にありがたいと思っています。

運営していた皆さん、本当に大変だったと思いますが、お疲れ様でした。私は世田谷区の上祖師谷に住んでいました。最寄り駅は調布駅の仙川だったため、世田谷区民であった頃から中心地からは少し離れていました。世田谷は、住んでいるエリアによってはアクセスできる場所が少ないところもあります。私自身、世田谷で会社を始めましたが、調布に移したり、現在は渋谷で活動したりしています。

それでも、世田谷の良さは、つながりや住民の感覚が活かされている点にあり、他の場所では感じられないものです。やっぱり世田谷はいいなと思いますし、ここまで私も関わってきたので、ぜひ見届けたいという気持ちもあります。自分の会社を調布で登記したのですが、世田谷に移し、もう一度世田谷の事業者として世田谷に縁のある人でなく、プレイヤーとして活動できたらいいなと思っています。ここからできることはたくさんあると思いますし、こうした機会を広げていくのは、まだまだできればいいなと考えています。また、この場にいらっしゃる皆さんとも、これからもご縁が続けばいいなと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。お疲れさまでした。

【兒玉委員】

2年間、ありがとうございました。まず、建設業の代表として、こうした会議に呼んでいただくようになったことは、ここ数年の大きな変化であり、とてもありがたく思っています。ただ、業界の代表として参加するからには、何とかこのビジョンの中に建設業を入れなければとか、条例に記載してもらわなければという気持ちで、正直最初は来ました。

しかし、実際に会議に参加して、さまざまな既存の業界団体の皆さんのお話や、新たにビジネスを展開している方々、さらには区民や消費者団体の方々の意見を聞く中で、吸収することの方が多く気づきました。特に、各委員の方が発表する会議や、少人数で行われる学習会・勉強会では、多くのお話を聞ける機会があり、とても楽しい経験となりました。そこでのイベントやセミナーにも参加することで、さらに多くのことを学ぶことができましたし、非常に充実した時間でした。

発展ビジョンについてですが、せっかくここまでうまくまとまり、良いものができたにもかかわらず、今の僕の建設業界でどこまでこれが広まっているかというと、正直なところほとんど広まっていないのが現状です。僕の宣伝不足もありますが、今の既存の建設業界において、どこまで広まっているかを考えると、日本の業界団体や区民の皆さん、さらに消費者の皆さんに届けていくことが、引き続き僕たちの仕事であると感じています。

ただ何より、一番嬉しかったのは、吉田委員が電気工事士の資格を取得してくださったことです。それがとてもありがたく、ここに参加した一番の成果だと感じております。2年間ありがとうございました。

【藤間委員】

皆さま、はじめまして。私たちが所属している青年会議所という団体は、明るい豊かな社会を実現するという目標のもと、20歳から40歳までの青年経済人で構成されています。特に、世田谷区委員会では、世田谷区で活躍しているメンバーが今年は53人でスタートしました。本日から、私はそのメンバーの代表としてこちらに座らせていただくことになりました。今年のスローガンは「団結から生まれる強さで未来を変える」というもので、明るく豊かな社会の実現を担っていく予定です。これは少し抽象的な表現になってしまいましたが、具体的にはこの地域の活動で皆様と関わりながら、各行事に参加をし、また運営に携わることで、地域の発展に寄与していく所存です。

私は喜多見出身で、ずっと喜多見で育ち、今もそうです。本業は弁護士をしています。先ほどからいろいろと出てくる事業承継をメインで行っていますが、私が触れている現状として、ほぼ廃業型に近い状況です。いわゆる中企庁が運営している引き継ぎ支援センターや活性化協議会で主に案件を取り扱っていますが、後継者が不足しているあるいは見つからない状態のまま事業を継続せざるを得ない企業も多く、社員の方々もいらっしゃるため、円滑な承継が困難な状況です。どちらかというと、廃業型に近い形で、事業自体がギリギリの状態でなんとか持ちこたえることができればという状態になってしまっているのが、今私が見ているプレイヤーとしての現状です。

世田谷区でこのような取り組みが行われていることを存じ上げておりませんでした。今後このような活動が発展していくことは非常に有意義だと感じます。世田谷区は中小企業や事業者が非常に多い地区でもありますし、日本全体の中小企業においても、やはり承継がなくてはならず、時代の変化に対応できないと非常に厳しい状況を迎えると考えています。私たちも、その団体のメンバー53人の青年経済人の意見を吸い上げつつ、皆様からいただいた意見を持ち帰り、フィードバックを行います。そして、会内での循環や、この会議体での循環を私たちがしっかりと作っていければと思いますので、これからよろしく願います。

【中山（耕）委員】

まず、長山先生をはじめ、事務局の皆様、そして各団体の皆様、本当に2年間お付き合いいただきありがとうございました。私は途中からしんきん協議会の役員改選があり世田谷信用金庫さんから引き継いで参加させていただいており、信用金庫ということもあって、企業数でいうと99.7%の中小企業を背景に、区の産業施策にどのように盛り込んでもらえたらいいかと思い、参加しておりました。

当然さまざまな切り口があり、そういったことを伺うにつれ、非常に勉強になりました。また、世田谷区の行政が持っている有益なデータについても、例えば情報産業が区外から多く稼いでいる産業であるなど、しっかりとしたデータがすでに示されていることに気づきました。これらを背景に、こうしたビジョンを具現化していくという8年間の始まりですが、果たして8年持つのかという疑問もあるかと思います。しかし、少なくとも当時の目の付け方が評価されるような形になればうれしいです。本当に2年間、皆様にお世話になり、勉強になりました。どうもありがとうございました。

【見城委員】

2年間どうもありがとうございました。私としては、条例検討会議のときから関わらせていただいたので、4、5年になるかと思っています。何よりも、自分自身の学びが非常に多かったです。どのように皆様のお役に立てたのかは不安ですが、多分私は消費者に最も近い存在だったのではないかと思います。経済のことについては、消費者や区民の皆さんがどの程度考えているのかが難しいところですが、それでもこのような形で関わらせていただいたことで、いろいろな団体が存在し、工業や商業、農業などが一つにまとまる過程を見させていただきまし、それぞれが異なる形で関わっているからこそ、世田谷区が動いているのだと改めて感じることができました。

本当に素晴らしいものを作り上げている過程や、条例がどのようにできあがっているのを見させていただき、自分がこの世田谷にいて、世田谷への関心がさらに高まったと感じています。吉田委員もおっしゃっていましたが、ここに「持続可能な経済循環で実現する世田谷のウェルビーイング」というビジョンがあること、その「ウェルビーイング」という言葉が加わった意義が非常に大きいと感じています。ただ数字だけで見るのではなく、世田谷らしさを改めて実感しました。

ただ、背景はどんどん変わっていきます。コロナのときから動いていたこともあります。1、2年経てば状況は様々に変わっていくということを実感しています。これからの8年間、どのように変化していくのか、区民の一人として見守れたら良いなと思っています。また、皆さんがおっしゃっているように、素晴らしいものが出来上がっている中で、それをどう周知していくのかに少しでも協力できればと考えています。引き続きよろしくお願いいたします。

【山本委員】

今日、委員という名前ですが、先ほどから進捗状況において名前が出てくるとおり、施策の実施主体ということもあります。実は、公社には4つの重点的な事業があり、そのうち3つが経営支援、雇用、観光を一つにした地域産業の活性化に関連しています。この内容は、ほぼこの事業の中身と一致していますので、引き続き世田谷区と連携しながら、こういったビジョンの実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

事例ということであると、駅前で英語の商店街を通るマップを作成し、観光客の方々に配布したところ、皆さん商店街を歩いて豪徳寺に向かい、その後戻ってきて逆に商店街で買い物をされるようになりました。これは、地元にとってもプラスになるだけでなく、迷っていた外国人にとってもわかりやすい経路となります。このことは、世田谷区で言われている「ウェルビーイング」の実現の一環とも考えられます。このような事例がたくさんありますので、今後もこのビジョンの中で私たちも協力していきたいと考えております。

また、私の個人的な話になりますが、私は第一期の世田谷ものづくり学校の立ち上げを担当していました。実は、当時は経済産業部の職員でしたが、巡り巡って今度は産業振興公社での勤務となり、4月から第2期のものづくり学校が始まるタイミングで戻ってきました。公社と新しいものづくり学校は、連携して行っていく内容も多いと思いますので、その点についても様々な連携を図りながら進めていきたいと考えております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

【古谷委員】

いろいろと言わせていただき、失礼な点やご不快なところもあったかもしれません。しかし、素晴らしい資料が出来上がり、土台が整ったあとは、先ほどお話しした通り、これからどのように推進していくのか、私たち区民や事業者がどのように変わっていくのかという具体的な段階に入っていくと思いますので、ぜひ推進をお願いいたします。

そして、いろいろと好き勝手に言わせていただき、大変だったことと思いますが、前任の納屋さん、そして後藤さんのお二人のご尽力があったからこそ、これができたのだと思います。これを活かしていただくために、お二人にはこれからも活躍していただきたいと思っています。ありがとうございます。

【長山会長】

欠席委員にもコメントをいただいているので、事務局から読み上げをお願いします。

【吉岡委員（代読：経済課寺澤経済担当係長）】

欠席の方、全ての方ではないですが、お二人からコメントをいただいております。まず一人目、吉岡委員です。昨年の6月に前任、城田会長の後任として委員に就任しました。本日は所要により出席できず、皆様にお目にかかれず、大変申し訳ありません。さて、地域経済発展ビジョンを拝見しましたが、事業者を取り巻く状況として、人材確保、人材不足が今後の重点的な取組や課題と捉えている回答が上位を占めていました。

農業分野におきましても、例外ではなく、農業従事者の高齢化、後継者不足など、農地、農業者の継続的な減少が課題となっています。世田谷農業の担い手、後継者等の確保育成、農家を支える区民による農業サポーターの育成、活躍の場作りなど、既存制度の継続拡充を図りながら、農業経営を持続できる取り組みを推進しなければなりません。また、世田谷の都市部に農地が存在することや、都市農業に対して幅広く区民の方々の理解を深め、区民の皆さんが世田谷農業の応援団となっただけすることも重要と考えています。区民が野菜や果樹などの収穫を体験するふれあい農園により、農に触れ、農の楽しさを知ることができるとともに、結果的に農作業の一部を担うこととなり、生産者の負担が減り、また、庭先販売、共同直売所などで地元農産物の積極的消費、応援消費と一体、いわゆる地産地消に取り組むことで農業の担い手を食べて支えることになるなど、多様な形で農資源に結びついています。

さて、農業は気候変動により影響を受けやすく、近年温暖化による野菜の生育不良や品質低下、収穫量の減少など深刻な影響を与えています。農家にとって温暖化のもたらす環境変化は大きな試練ですが、栽培方法を工夫し、今後温暖化が進んでも、生産量や利益を保つことができる柔軟な対応が必要となってきます。このように都市農業を取り巻く状況は、自然との対峙も含め厳しい環境にはありますが、地域経済発展ビジョンに基づき、我々農家も区や他の産業団体と連携しながら、都市農業のさらなる活性化や安定的、継続的な農業経営の実現に向けて取り組んでまいります。

【中山（綾）委員（代読：経済課松尾主任）】

中山委員からコメントをいただいております。

まず、委員に就任しての感想です。23区の中でもフリーランス協会設立当初から、登録者の多かった世田谷区にこうして関わることができ、貴重な機会をありがとうございます。世田谷区ならではの産業構造を知り、フリーランスとして活躍する方や会社員でありながら、副業で活動する方の大きな分母と経営課題に悩む中小企業の現状に双方をつなげることの可能性を感じました。

次に、地域経済発展ビジョンの作成に関わった感想や意見です。様々なバックグラウンドの皆様と意見を出し合い、世田谷区らしい言語化をしていくプロセスは非常に勉強になりました。このビジョンから目標を達成に向け、実際にどのような施策が打ち出され、区民が反応されるか、ここからがスタートと思うので、引き続き注目していきたいと思います。

最後に、世田谷区の経済産業政策や事業取り組みに対する意見などです。世田谷区内での経済循環と人材活用を含めた外部のリソースを最大限に活用して、事業を成長させられる経営支援に、ぜひ具体的な予算と施策をお願いいたします。以上でございます。

【長山会長】

ありがとうございました。最後に、私の方から発展会議の感想をお伝えします。

ビジョンの答申においては、産業振興会議の名称が変更され、地域経済の持続可能な発展を目指す会議となりました。名称が少し長くなりましたが、メンバーは17人で、他の自治体と比較しても、ほぼトップクラスの人数であり、合意形成は難しかったと思います。

また、会議は通常2、3時間という短い時間で行われるため、発言の機会も限られてしまいます。これも大変な課題であったのではないかと思います。しかし先ほど名前が挙がった後藤さんや納屋さんをはじめ、区職員の皆さんが、事前に事業者の方々と打ち合わせを行い、その上で意見を十分に反映させた資料作りをしてくれました。

皆様本当にありがとうございました。

最後に事務局からお願いします。

【北経済課長】

まず、本日の会議録については、作成の上、後日、皆様に確認をお願いしたいと思います。その上で、準備が整い次第、HPへ掲載をさせていただく予定ですのでご了承ください。

また、次期発展会議につきましては、委員の改選を挟みますので、団体から選出される方につきましては今後それぞれの団体と調整させていただき、その他の人選につきましても事務局にて検討の上、次年度早々の開催に向けて調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

3. 閉会

【長山会長】

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

また、委員の皆さん、2年間、ありがとうございました。本当にお疲れ様でした。